

(様式1) 新規評価総括表

事業種類		農業基盤整備		事業名		経営体育成基盤整備					農政部 農地整備課						
番号	市町村名	(ふりがな) 箇所名	事業概要	全体事業費 (千円)	完了 予定 年度	箇所評価					部局意見	技術管理室意見	現地 調査	申請	採択	備考	
						必要性	重要性	効率性	緊急性	計画熟度							総合評価
1	池田町	あいそめせいぶ 会染西部	区画整理工 A=61ha 用排水路工 L=15,700m 道路工 L=12,300m	1,570,000	H35	A	B	A	A	A	A	区画が狭小で道水路も十分な整備が行われておらず、営農に支障をきたしているため必要性・緊急性が高い。農地の集積と高収益作物(ワイン用ぶどう)の導入により、農業競争力の強化を図るため必要性が高い。	部局の意見を適当と認める。	○	○	○	
2	白馬村	ほくしょうなんぶ 北城南部	区画整理工 A=41ha	920,000	H35	A	A	A	A	A	A	ほ場が未整備で区画が極小かつ不整形のため営農に支障をきたしていることから、重要性・緊急性が高い。また、農地集積による農業競争力強化を図るため必要性が高い。	部局の意見を適当と認める。	○	○	○	
3	長野市	かわだ 川田	畑地かんがい 施設工A=27ha	500,000	H34	A	A	A	C	A	A	施設の老朽化により、破管・電気施設の故障等の事故が多発し営農に支障をきたしているため、必要性・重要性が高い。	部局の意見を適当と認める。	-	○	○	
4	信濃町	ほなみ 穂波	用水路工 L=3,320m 農道工 L= 650m	250,000	H34	B	A	A	A	A	A	施設の老朽化が進んでおり、人・農地プランに基づく担い手への農地の集積・集約化を進める上で、緊急性・重要性が高い。	部局の意見を適当と認める。	○	○	○	
5	信濃町	にのくら 仁之倉	用水路工 L= 600m 排水路工 L=1,980m 農道工 L=2,290m	450,000	H34	A	A	A	A	A	A	施設の老朽化が進んでおり、人・農地プランに基づく担い手への農地の集積・集約化を進める上で、緊急性・重要性が高い。	部局の意見を適当と認める。	○	○	○	
合 計			5箇所	3,690,000													

* 県単独事業の場合は申請の欄を削除して使用する。